

2015年全労働春季統一要求書等に係る議事録概要
長崎労働局長（当局）は、平成27年3月16日（月）全労働省労働組合長崎支部
執行委員（全労働長崎支部）と職員の勤務条件に係る交渉を行った。
交渉の概要は以下のとおりである。

全労働長崎支部

1. 賃金の改善等について

給与は、労働条件の基本となるもので、職員の生活と健康を守るため、関係機関に対し要望していただきたい。

2. 労働行政体制の拡充について

連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康や働く意欲にも影響を与えかねないため、定員の削減や採用抑制を行わないよう関係機関への働き掛けをしていただきたい。

3. 民間開放・地方分権について

労働行政は、全国斉一の水準を維持するとともに、労働各行政分野が相互に連携し、労働者・国民本位の観点からその安心・安全を守るために国が直接業務を執行すべきであり、安易な規制緩和や地方移譲が行われないよう関係機関への働き掛けをしていただきたい。

4. 公務員宿舎について

公務員宿舎については、防犯対策や耐震等の防災対策などのほか、建替え、改修・増設等を含めた住居環境の改善と併せて希望者全員が入居できるよう関係機関への働き掛けをお願いしたい。

5. 労働法制の見直しについて

労働法制の見直しは、過労死、低賃金労働者の拡大等、深刻化している労働諸問題を一層悪化させるもので、労働者・国民の権利を後退させる規制緩和は行わないよう働きかけをお願いしていただきたい。

6. 職員の健康・安全の確保について

職員の健康対策と職場の安全管理対策を徹底するとともに、安心して職場に専念できる職場環境を整備していただきたい。

職員の健康状態を常に把握していただき、定期健康診断及び特殊健康診断の検診項目を充実させていただきたい。

また、健康管理医をすべての職場に配置し、カウンセリング体制を確立していただきたい。

当局

1. 賃金の改善等について

賃金は、労働条件の基本であり、職員の生活とその家族の生活に多大な影響を及ぼすものと認識している。

特に給料体系は賃金の基本となるものであることから、慎重な運用にご配慮いただくよう関係機関へ働きかけを行ってまいりたい。

2. 労働行政体制の拡充について

これまで連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康にも影響を与えかねないこと等について、関係機関への働きかけを行ってまいりたい。

3. 民間開放・地方分権について

労働行政は、全国斉一の水準を維持するとともに、労働各行政分野が相互に連携し、労働者・国民本位の観点からその安心・安全を守るために国が直接業務を行うことが基本ですので、職員の意見に耳を傾けた制度の運用をお願いしてまいりたい。

4. 公務員宿舎について

公務員宿舎については、これまでも既設宿舎の整備、運用の改善に努めているところであるが、防犯対策や耐震等の防災対策などのほか、建替え、改修・増設等を含めた住居環境の改善と併せて希望者全員が入居できるよう関係機関へ働きかけてまいりたい。

また、宿舎料等の大幅な値上げは職員の生活に影響を及ぼすことから関係機関に働きかけていきたい。

5. 労働法制の見直しについて

労働法制の見直しは、過労死、低賃金労働者の拡大等、深刻化している労働諸問題を一層悪化させかねないものとの指摘もなされているところであり、労働法制の見直しについては慎重な検討を行っていただくようお願いしてまいりたい。

6. 職員の健康・安全の確保について

長崎労働局としても、「長崎労働局職員健康安全管理方針」「長崎労働局総合的メンタルヘルス対策要綱」を策定し、健康診断の充実やメンタルヘルスについての相談体制の推進に努めているところあるが、メンタルヘルス対策を含む健康管理対策の充実及び安心して働ける安全で快適な職場づくりのために必要な措置を講じていただくよう関係機関に対し要望してまいりたい。